

【沿革】

平成 2年 3月 作成
(一般災害対策編と震災対策編に分類)
平成13年 2月 第1次修正
平成20年 3月 第2次修正
平成27年 2月 第3次修正
(総則編を統合)
(震災対策編から地震災害対策編に変更)

目 次

第 1 編 地震災害対策編

第 1 章 総則

第 1 節	計画の策定方針	1
第 2 節	防災責任者等の処理すべき事務及び業務の大綱	4
第 3 節	大館市の概況と地震災害	12
第 4 節	地震被害想定調査	32

第 2 章 災害予防計画

◆大館市の地域防災力を高めるために

第 1 節	防災体制の整備	43
第 2 節	自主防災力を活かした防災への取り組み	46
第 3 節	企業防災の促進	52
第 4 節	防災知識の普及啓発	54
第 5 節	防災訓練	60
第 6 節	ボランティア活動の推進	65
第 7 節	広域応援体制の整備	68

◆情報の流れを円滑にするために

第 8 節	情報連絡体制の整備	72
第 9 節	通信施設の整備	76

◆地震に強いまちをつくるために

第 10 節	防災都市づくりの推進	80
第 11 節	地震による火災の防止	84

第 12 節	水害対策	90
第 13 節	土砂災害の防止	93
第 14 節	建築物等の耐震化・不燃化	102
第 15 節	ブロック塀、落下物等対策	107
第 16 節	液状化対策	110
第 17 節	道路・橋梁等の地震対策	111
第 18 節	農業災害対策	115
第 19 節	上下水道施設の地震対策	117
第 20 節	電力施設の地震対策	121
第 21 節	L P ガス施設の地震対策	123
第 22 節	電話施設の地震対策	125
第 23 節	鉄道施設の地震対策	128
第 24 節	危険物施設の安全確保	130
◆地震による被害の発生を減らすために		
第 25 節	安全避難の環境整備	138
第 26 節	孤立集落対策	146
第 27 節	避難行動要支援者等の安全確保	148
第 28 節	救急・救助体制の整備	158
第 29 節	応急医療体制の整備	160
第 30 節	緊急輸送の環境整備	165
第 31 節	給水体制の整備	169
第 32 節	食糧・生活必需品の確保	171
第 33 節	廃棄物処理体制の整備	175
第 34 節	学校等教育施設の防災対策・防災教育	178
第 35 節	公共施設等の防災対策	182
第 36 節	文化財の災害予防	184
第 37 節	積雪・寒冷対策	187
◆計画的に防災事業を進めるために		
第 38 節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進	190
第 39 節	指定防災拠点等の整備	192
第 40 節	広域防災拠点等の整備	194

第 3 章 災害応急対策計画

◆活動体制を速やかに確立するために		
第 1 節	災害対策本部の組織・運営	196
第 2 節	地方自治体及び民間団体等の相互協力体制	220
第 3 節	消防防災ヘリコプターの活用	226

第 4 節	自衛隊の災害派遣要請	231
◆正確な災害情報をすばやく集めて伝えるために		
第 5 節	地震情報の伝達	238
第 6 節	被害状況の情報収集・伝達	241
第 7 節	通信の確保	250
第 8 節	災害時の広報・広聴活動	255
◆災害の拡大を抑えるために		
第 9 節	消防・救急救助活動対策	265
第 10 節	水防活動	273
第 11 節	応急医療救護	275
第 12 節	交通・地域の防犯対策	288
第 13 節	緊急輸送対策	292
◆被災者の生活を支えるために		
第 14 節	家族を守る応急対策	301
第 15 節	避難対策	305
第 16 節	避難所の開設、運営	317
第 17 節	帰宅困難者支援	324
第 18 節	防疫・保健衛生対策	326
第 19 節	トイレ対策	330
第 20 節	入浴対策	333
第 21 節	動物の救護	335
第 22 節	避難所外避難者への支援	337
第 23 節	避難行動要支援者等の支援対策	339
第 24 節	こころのケア対策	343
第 25 節	ボランティアの受け入れ	346
第 26 節	飲料水の確保	351
第 27 節	食糧の確保	356
第 28 節	生活必需品の確保	361
第 29 節	優先給油計画	364
第 30 節	廃棄物の処理	366
第 31 節	行方不明者及び遺体の捜索・収容・埋火葬	377
第 32 節	学校等における応急対策	385
第 33 節	児童・生徒のこころのケア	391
第 34 節	応急保育の実施	393
第 35 節	災害救助法の適用	395
◆地域の社会基盤を元に戻すために		
第 36 節	宅地等の応急危険度判定	399
第 37 節	建築物の応急危険度判定	401

第 38 節	応急住宅対策	403
第 39 節	公共施設等の応急対策	410
第 40 節	道路・橋梁等の応急対策	413
第 41 節	治山・砂防施設等の応急対策	415
第 42 節	河川管理施設の応急対策	418
第 43 節	上水道施設の応急対策	421
第 44 節	下水道施設の応急対策	425
第 45 節	電力施設の応急対策	428
第 46 節	L P ガス施設の応急対策	433
第 47 節	電話施設の応急対策	435
第 48 節	鉄道施設の応急対策	439
第 49 節	危険物施設の応急対策	441
第 50 節	危険物等運搬車両事故対策	446
第 51 節	文化財の保全対策	449

第 4 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	市民生活安定のための緊急措置	451
第 2 節	激甚災害の指定	470
第 3 節	り災証明書発行要領	474
第 4 節	復旧・復興計画の作成	476
第 5 節	財政負担に関する計画	481